

北九州市監査公表第9号
令和3年2月26日

北九州市監査委員 小林 一彦
同 廣瀬 隆明

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 小林 一彦、同 廣瀬 隆明、同 香月 耕治（令和3年2月9日任期満了）、同 河田 圭一郎（同前）により行った。

1 監査の対象

(1) 財政援助団体

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が財政援助をしている環境局及び上下水道局所管団体のうち、次の3団体を抽出し、令和元年度及び令和2年度（令和2年4月から同年6月末日まで）に交付した補助金等に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

（令和2年6月30日現在、単位：千円）

補助金等 交付団体名	補助金等の名称	元年度 交付額	2年度 交付額	所管課
公益財団法人地球環境戦略研究機関	公益財団法人地球環境戦略研究機関補助金	20,000	20,000	環境局 環境国際戦略課
北九州市環境衛生総連合会	地域環境活動等支援補助金	103,500	103,500	環境局業務課
北九州市海外水ビジネス推進協議会	北九州市海外水ビジネス推進協議会負担金	30,098	32,120	上下水道局 海外事業課

※2年度交付額は、令和2年6月30日までの交付済額。

(2) 公の施設の指定管理者

今回の監査は、市が公の施設の管理を行わせている環境局所管の指定管理者のうち、次の2団体を抽出し、令和元年度及び令和2年度（令和2年

4月から同年6月末日まで)の公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

指定管理者名	施設名	指定期間	所管課
タカミヤ・里山・エックス共同事業体	北九州市環境ミュージアム	平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日	環境学習課
一般社団法人エコタウンネットワーク	北九州市エコタウンセンター	平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日	環境産業推進課

2 監査の方法

(1) 財政援助団体

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

(2) 公の施設の指定管理者

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

3 監査の期間

令和2年7月9日から令和3年2月4日まで

4 監査の結果

(1) 財政援助団体

監査に当たっては、補助金等がその目的に沿って適正に執行されているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

(2) 公の施設の指定管理者

監査に当たっては、条例及び協定に沿って適正な管理が行われているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。